



No.15

ダツサ！不正改造

→10月は「不正改造車
排除強化月間」→

自動車は、生活に欠かせない移動手段となつてゐるのみならず、レジヤー等の場面においても広く用いられるとともに、ニーズに応じて趣向を凝らした、様々な部品等が販売されており、手軽に取付け等ができる状況にあります。しかしながら、(1)タイヤ・ホイールの車体外へのみ出し(2)運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け(3)灯火の色が不適切な灯火器・点滅や回転する灯火等の取り付け・装備が義務付けされている灯火器の取外し(4)マフラーの切断・取外し及び基準不適合マ

ア・スポイラ)の取り付け等の不正改造を施された車両が存在し、國民生活の安全・安心を脅かして いることが問題となつております。これらについては、それぞれ①歩行者に危険を及ぼすとともに車体やブレーキ機構への干渉により 故障・事故の原因となる②運転者の視界を妨げ状況確認が困難となる③周囲の交通に誤認を与える④周囲に騒音をまき散らし平穏な生活の破壊⑤他の交通の妨げにな るため、禁止されております。

沖縄総合事務局運輸部では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、沖縄県警察本部、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会、関係機関および関係団体と協力して、「不正改造車を排除する運動」を開催し、特に10月を強化月間として重点的な取組を行つております。

皆様もこの機会に是非、どのようないい改造が不正改造になるのかについて理解を深めていただき、不正改造とならないよう注意しま

詳しい情報は「www.tenken-seibi.com」



不正改造は犯罪です!! 「知らなかった」では済まされません。

！このような改造は不正改造です。



ダメ不正政策!



不正改造車を排除する運動

www.tenkensaihi.com

不正改造車
迷惑黒煙車

不正改造車を見かけたら

- 車両のナンバー**
- 不正改造の内容**

をこちらまで



不正改造車を
排除する運動
ホームページ

